

千葉県議会議員

小宮清子のさわやかメール

小宮清子県議会報告版

No. 74

事務所 流山市平和台 2-4-3 広葉ビル 201
E-mail hikomiya538@coral.plala.or.jp

TEL・FAX 04-7159-3781
URL komiyakiyoko.blog46.fc2.com



12月20日本会議討論

2017年子どもにも未来を・高齢者に安心を

めざす 貧困・格差のない社会、介護・医療の充実した県政

昨年末に届いた「県政に関する世論調査」によれば、県政への要望の第一位は災害から県民を守るでした。昨年も熊本地震をはじめ全国各地で災害が発生しました。新潟県糸魚川市の火災は記憶に新しいかと思えます。災害時の支援、事前に危険箇所を解消するなど県の果たす役割はまだまだ多くあります。第二位は高齢者福祉の充実、第三位は医療サービス体制の整備です。負担は増えサービスは低下していく介護保険制度の改善が進む中、県の支援がますます重くなっています。特別養護老人ホームの建設も進めていかなければならぬし、介護福祉士の人材育成・確保も将来にわたって取り組

むべき課題です。千葉県は医師の数、看護師の数は全国最低レベルです。県立病院の役割を高度専門医療に特化する方針を改めず、地域医療をおろそかにし、県民の命と健康を守る医療現場に十分な予算がつけられていません。県では「子ども貧困対策推進計画」が策定されていますが県の独自策も、本気で貧困に取り組もうという姿勢も感じられません。児童虐待相談件数は増え続け6000件を超えています。児童相談所の人的配置、児童福祉司、児童心理司は足りず、増え続ける児童虐待に対応できません。こうした千葉県政の現状を変えていく2017年とします。

で児童虐待防止法が施行されています。しかし、依然として虐待による事件は後を絶ちません。提案された条例は虐待の根本のところを断ち切る施策が示されていません。第6条「保護者は虐待を行ってはならない」とあります。保護者でなくても子どもは家族、親戚、知人から虐待を受けているケースもあり、法律の趣旨を生かし「何人も」とするべきです。

まだ談合？

千葉県の体質は変わらない 賠償金大幅減額

2010年から4年間、県がしてきたことが発覚。千葉県は発注した山武地域に係る土木工 2014年公正取引委員会から事で17社が208件の談合を 課徴金納付命令（独占禁止法の

不当な取引制限の禁止違反）を受けた工事業者に賠償金を請求して行きました。県が行った請求金額は契約金額の20%として9億7245万円です。しかし、17社は反省することなく、賠償金の減額と分割納付を求めて千葉簡易裁判所に調停を申し立てました。出された調停案は賠償金を20%から8%に減額。10年間の分割を認めるというものです。その結果、賠償金は9億7245万円から3億8898万円となり、なんと5億8347万円も減額されたのです。

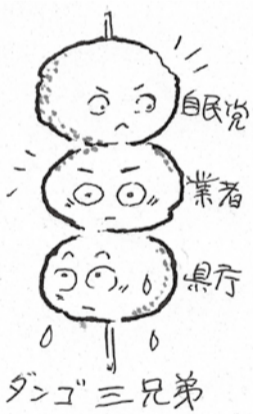
県はこの調停案を議案として今議会に提出しました。自民党多数で調停案は賛成となりました。県民の貴重な税金が公共事業での談

子どもを虐待から守ることは今日、重要な社会問題です。子どもを虐待を受けたことは法律上（独占禁止法）も許されないうなことは恥ずべき行為であり、悪しき先例となるものです。

●なぜ「千葉県子どもを虐待から守る条例」の制定に反対したのか

子どもを虐待から守ることは今日、重要な社会問題です。子どもを虐待を受けたことは法律上（独占禁止法）も許されないうなことは恥ずべき行為であり、悪しき先例となるものです。

20条2「虐待を受けた子どもが保護者になった時に良好な家庭環境を形成できるよう当該子どもにも対し、成長の過程において必要な援助を行うものとする」とあります。これは虐待された子どもに「世代間連鎖」のレッテルを張ることにつながりかねません。むしろ虐待につながりかねない困窮家庭への経済的支援や孤立しない子育て支援などの社会的整備を県の責務とすることに重点を置いた条例にすべきでした。



県はこの調停案を議案として今議会に提出しました。自民党多数で調停案は賛成となりました。県民の貴重な税金が公共事業での談

無料法律相談

一人で悩まずご相談下さい

毎月第4土曜日午後2時～4時

平和台 2-4-3 社民党事務所

(できましたら事前にご連絡下さい)

相談日以外でも弁護士への相談を受け付けます。

法律相談

法律を必要とするような問題にでも直接弁護士が相談に応じます

市民相談

福祉、教育、環境、地域の諸問題など

04-7159-3781 (社民党事務所)

090-8431-8107 (小宮携帯)

